

祐善寺だより

第35号

発行日

2015年10月10日

真宗大谷派 祐善寺 住職/岡崎 賢 福井県丹生郡越前町上糸生20-2 TEL 0778-34-5170 FAX 0778-34-5170

前坊守・103歳にて逝去！祐善寺葬が営まれる



葬儀は、厳かに執行されました

当寺の二十世坊守（俗名・岡崎愛子儀）が、去る七月二十六日、寿算一〇三歳にて往生の素懐を遂げられました。

葬儀は、祐善寺葬として七月二十九日前十時より、北海道北見市照惠寺様御住職の御導師のもと、二十数名の法中・助音僧にご参勤賜り、一五〇名を超える方々のご参詣を戴いて厳かに営まれました。

長い間、祐善寺を護つてこられた前坊守とのお別れに、参詣者は皆、「ごへりゆきをまどじた」との思いを込めて焼香しておられました。

このたびの前坊守・岡崎愛子儀逝去にあたりましては、皆様には格別のご理解とご協力を賜りまして祐善寺葬として厳かに葬儀を執行していただきましたことを、心より御礼申し上げます。

併せて、前坊守に対し永年に亘って賜りましたご支援ご厚情に対しましても、衷心より厚く厚く御礼申し上げます。皆様、本当に本当に有り難うございました。

門徒継代 野 村 明 良

葬儀委員長挨拶

合掌

喪主挨拶

住職 岡 崎 賢

去る七月二十六日祐善寺前坊守岡崎愛子様が、齢一〇三歳を以つて永眠されました。心からお悔やみ申し上げます。また、通夜、葬儀と法中の皆様方、そして親戚の方々、又、ご門徒の皆様方には大変なお力添えを頂き、心より御礼申し上げる次第でございます。

前坊守様は、昭和八年に祐善寺にお輿入れされ、六人の子供さんに恵まれました。寺という厳格な中にも

和やかな生活を送つて居られた昭和二十八年に、住職がお亡くなりになりました。それからというもの、家族を守り寺を守り、一口では言えない苦労の連続だったと聞いております。女手一つで必死に家族を守る話は良く聞く事ですが、寺を守り門徒のことを考え、世の人々の幸せを願つてこられた前坊守様のご苦労にお応えするために、役員一同、祐善寺葬を決定し、門徒の皆様方にお力添えをお願い致しましたところ、皆様、快くお引き受け下され、心から感謝申し上げます。

通夜・葬儀、そして満中陰法要と滞りなく終了致しました。皆様には行き届かないことばかりで、さぞご立腹なされた事も多々あつたことと推察申し上げる次第でございますが、平素の皆様のご懇情に甘えてお許し頂く事、心よりお願い申し上げます。

本当に有り難うございました。



門徒代表弔辞

祐善寺門徒代表 野 村 軍 一

祐善寺前坊守愛子様の葬儀に当たり、祐善寺門徒を代表しまして、衷心より哀悼の意を表します。

前坊守愛子様は、超恩寺のご長女としてお生まれになり二十一歳でここ祐善寺に嫁がれました。その後六人のお子様に恵まれて、前御住職をしっかりと支えられながら幸せな日々を過ごされましたと伺っております。

しかし誠に悲しく残念なことであります、その幸せなお暮らしさは長くは続かなかつたのであります。昭和二十八年、前御住職がご病気のためにお亡くなりになられました。時に、前御住職は五十歳、前坊守の愛子様は四十歳であられました。

その時、十八歳のご長男を頭に、五人の男のお子様と女のお子様お一人を合わせて六人のお子様を抱え、最愛のそして最も頼りにしてこられた夫・ご住職をしてされた愛子様のお気持ちは、察するに余りあるものがあります。その時、十八歳であられます。

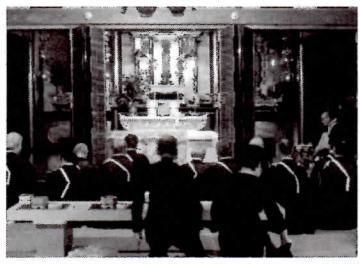
有り難いことに祐善寺は今、門徒一同が心を一つにしてみんなの力で法灯を



満中陰法要にも大勢の参詣者により
お焼香を頂きました



お棺は、ご門徒に担がれて石段を下りました



通夜で焼香をされる参詣の方々

祐善寺前坊守愛子様の葬儀に当たり、祐善寺門徒を代表しまして、衷心より哀悼の意を表します。

たゞ長男の正孝様は京都大学への御入学を果たされ、今、わたしども門徒を真心をもって導いて下さっている現在のご住職は僅かに四歳の可愛い盛り、そして最も幼かった治様はよちよち歩きの一歳であられたのです。

これら愛する六人の子供達を明日からどうやって育てていこうか、いやそれより先に、この祐善寺の法燈をどうやって守って行くべきか……、前坊守愛子様のお心が休まることは片時もなかつたのではないかとお察し申し上げます。本当に大変な毎日であったことあります。大変でしたね。

辛かつたことでしょう。ご苦労様でした。本当に本当に、ご苦労様でした。有り難うございました。

今祐善寺が、じうして立派に法燈を守り続けることができるのは、前坊守愛子様が六人のお子様方のみならず私共門徒一人一人のために流して下さった、汗と涙のお蔭以外の何ものでもありません。私共門徒一同、今まで改めて心から御礼を申し上げます。本当に有り難うございました。お疲れ様でした。

性格は極めて地味で、人当たりは決して良いほうではありませんでしたが、誠実な生き方は、門信徒の皆様をはじめ、多くの方々から慕われてきました。

◆満中陰法要厳修される
前坊守・大想院釈尼妙愛位の満中陰法要が、四十九日に当たる九月十一日に厳修されました。

僧侶による読経後、親族、ご門徒等、約七十名の参詣者が、前坊守の遺徳を偲び、順次、お焼香がありました。

法名は、大想院釈尼妙愛と付けられました。

武生・超恩寺の長女として大正元年に出生し、昭和八年に当寺二十世住職、岡崎正謙と婚姻。前住職が昭和二十八年に早逝後、経済的にも困窮していた祐善寺を護りながら、女手一人で六人の子どもを育ててきました。



《前坊守・岡崎愛子》

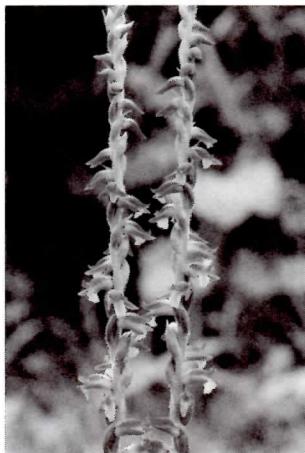
ダメーマニア

花だより

突然 沢山現れた
嬉しくなつて数えてみたら
ナントナント 五十六本
淡いピンクの小さな花々
草の葉陰で二ッコリと
可愛く可愛く笑つてた

『ネジバナ』

夏草は伸びる 手も畠も畦道も
刈つても 刈つても また伸びる
草丈伸びて 草の数まで増える
刈つても刈つても すぐ伸びる
刈つても刈つても また増える
ふと 私は思う
私の髪は なぜ増えないの
阿弥陀様 何とかなりませんか?



今日もまたまた草刈りに
草に埋もれた畠の救出作戦
毎年同じ繰り返し
この場所今年は三度目か

家からビールを持ってきて
醜い虎刈り前にして
可愛い虎刈り!
力 ン パ イ !

(G)

私が待つてくれたのか
そうかそうか 有り難う
花の周りを残して刈つたら
自称草刈り名人の仕事も今日は
とつても醜い 虎刈りに



平成二十七年度の 年忌法要を お勤め下さい！

本年度の年忌は左記のとおりでございますので、貴家の過去帳等を御確認していたとき、皆様にとられてかけがえのない御先祖様の年忌法要を是非、勤めて下さいますよう、お願ひいたします。

五十回忌 昭和四十一年没
三十三回忌 昭和五十八年没
二十五回忌 平成三年没
十七回忌 平成十一年没
十三回忌 平成十五年没
七回忌 平成二十一年没
三回忌 平成二十五年没
一周忌 平成二十六年没

祐善寺を永代に亘つて護持していただきために、護持費をお願いしておりますが、今年も次のとおりご志納下さいますようよろしくお願ひします。

◇護持費の使途

- ・報恩講の厳修費や教化事業の実施

- ・本堂を守る火災保険や環境維持費用

- ・本山相続講、福井教区賦課金等

- ・その他

◇年額

一戸平均 10,000円

◇志納方法

- ・寺へ直接志納する

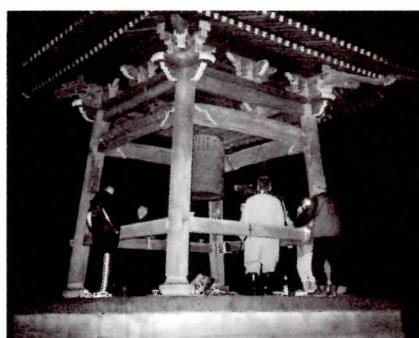
- ・秋まわりや法事で住職が貴家を訪問の際に志納する

- ・地区の役員さんに志納する

- ・郵便振替口座

(〇〇七七〇一九一三〇七二一
・加入者=祐善寺)

へ振り込む
毎年十一月末日



除夜の鐘を撞こう！

除夜の鐘に自分の煩悩を乗せて
撞き飛ばそう！

皆さん、大晦日にお寺へ来て除夜の鐘を撞きませんか？
大晦日にご先祖様が眠る祐善寺で除夜の鐘を撞きつつ、一年を振り返り、年初めに御本尊の前で、正信偈を唱和して、新しい年が良き年であるように願いを立てよう！

日 程	
◇	十二月三十一日
・午後十一時	集合・かがり火準備
・午後十一時十分	かがり火点火
・午後十一時十五分	除夜の鐘撞き始め
・新年元旦	
・午前〇時	
・午前〇時二十分钟	正信偈お勤め
・午前〇時三十分	解散

毎年恒例の草刈作業。私的には、仕事の都合上、毎回参加することが出来なくて大変残念に思っていますが、今回（七月二十一日）は、お蔭様で参加させて頂くことが出来ました。



草刈奉仕作業は、梅雨明けの炎天下で行われました

早朝から厳しい暑さの日でしたが、ご住職の温かいお出迎え、見慣れたたくさんのご門徒仲間のお顔を見せて、門徒としての繋がりというものを強く感じました。早速、各々草刈機、鎌、竹ぼうき等で作業を開始しました。広い境内

地も皆様の積極的な行動で、短時間でうつそととした草むらが、さっぱりと涼感を得られるように、見違えるようになります。

作業終了時には、新鮮なお刺身の差し入れまで頂戴し、全員で舌鼓を打ち、疲れを癒しました。

松島 守

年越し元旦参り(仮称)を実施します



【内 容】

△ 一年間、仏壇で使った蠟燭、葬儀用の位牌やお骨袋等の仏事等で使って不要となつた品をご家庭から持ち寄つて、鐘楼横で焚くかがり火で燃やして、感謝のお念佛を唱えます！

△ 除夜の鐘に一年間の自分の煩悩を乗せて、強く撞き放ちます！
△ 年明けとともに、真っ先に御本尊にご挨拶をして、正信偈のお勤めをします！
△ 「一年の計」(願い・誓い・抱負等)を、各人、御本尊の前で表明します！
△ この年の平安と健勝を念じて甘酒で乾杯して解散します！

本堂周りの迎拝（濡れ縁）の板が、風雨等にさらされて節くれだつてきましたが、このたび、迎拝濡れ縁の板を全面的に取り替え工事を、鯖江市の桑原文子氏より御寄進を

改修されます。有り難うございます！



節くれだつた板を取り除いています

本堂迎拝(濡れ縁)改修工事始まる

いただきました。

改修工事は、先日より始まり、十一月一日の祐善寺報恩講は、新しくなつた迎拝の中で厳修されます。有り難うございます。

いたしました。

改修工事は、先日よ

り始まり、十一月一日

の祐善寺報恩講は、新

しくなつた迎拝の中で

厳修されます。有り難

うございます。



第四回

親鸞聖人御絵伝

「六角告命」



親鸞聖人は、二十九歳で比叡山を下り、聖徳太子にゆかりの六角堂に百日間、参籠されました。その九十五日目の明け方、夢に聖徳太子の次のようなお告げをうけられました。

行者宿報設女犯（行者よ、これまで僧は女犯してはならないという戒律を、我成玉女身被犯（私が、玉の様に美

しい女性となつて、あなたの妻となりましよう）

一生之間能莊嚴（一生の間、あなた

の仏道の歩みを助け）

臨終引導生極楽（いのち終わるとき、心から喜べるよう極楽淨土へ一緒に参りましよう）

という、お告げに導かれて、親鸞聖人は吉水の草庵におられた法然上人をたずねられました。

図左上方の、白衣を着けて白蓮華に端座しておられるのが聖徳太子の本地・救世菩薩です。その右側で畳に座して合掌されるのも、右端の椽に立ち、東方の群集にお告げを宣説しておられるのも親鸞聖人です。

「親鸞聖人御絵伝」

淨土真宗の宗祖、親鸞聖人のご生涯を広く讃えんがために、親鸞の曾孫に当たる本願寺第三世覚如上人が親鸞聖人の求道の歩みを詞に著し、初稿本の絵は、親鸞聖人の直弟西仏房の孫、淨賀法眼に描かせていました。

詞の部分を「御伝鈔」、絵の部分を「御絵伝」と呼び、各寺院の報恩講において御絵伝四幅を余間に奉掛し、厳肅に御伝鈔が拝読されます。

（参考文献『親鸞聖人伝繪』）

納骨は、四十九日（満中陰）の法要以後に行います。実際には、地方（地域）の習慣や家庭の事情等により、葬儀終了後に納めたり一周忌などのご法要に併せて行なうなどさまざまです。

私たちにとって、身近な人の死の事実を短期間に受け入れることは、なかなか容易なことではありません。働き盛りの夫を亡くされた妻や子にとりましては、生きる望みが失せましょう。

子を亡くされた両親にとりましては、今にも「ただいま」と帰つてくるのではないかと思う日々がつづくかもしれません。生前中の関係が深ければ深いほど、亡き人への思いは離れがたいものです。

しかし、亡き人は、いつまでも嘆き悲しみ、暗く落ち込むような生き方を望んではいなはずです。むしろ、人間として立ち直り、活き活きと生きることを私たちに望んでいるのではないでしようか。

ですから、ご遺骨を中陰壇（前回参考照）にご安置することは、決して、ご

其の31

仏事
一口メモ

納骨

遺骨（故人）にすがりつくためではあります。死の事実を見つめ、亡き人から私にかけられた願いを仏さまの教えに聞きたすね、真の依り所をもつて生きなさいとの促してはいいでしょうか。そのことに気づいて初めて、嘆き悲しむしかない生き方が転ぜられ、亡き人に手が合う新しい人生が始まるのです。

残された者にとって納骨とは、死の事実を厳粛に受け止めるとともに、これから的人生の出発を意味する大切な儀式であります。

さて、本山であります京都の東本願寺では、須弥壇収骨といいまして、分骨が納められます。また、親鸞聖人のお墓所であります大谷祖廟（東本願寺から車で十分程度）では、分骨も全骨も納められます。このようない東本願寺や大谷祖廟への納骨には、人間としての生き方を指示する親鸞聖人の教えを、自らの依り所に生きようとする願いが込められているのです。

東本願寺や大谷祖廟への納骨等については、「祐善寺」までお尋ねください。

（サンガ）より



2015年10月10日

よりだ寺善祐

報恩講御案内

お知らせ

婦人部活動のご案内

とき 十一月八日(日)

八時集合(午前中)

持物 鎌(カツター)、軍手、
合羽(悪天時) 等

傷害保険 加入します。

十一月二日(月)

日中 午前十時

お斎(とき) 午前十一時半

速夜 午後一時半

法話 敦賀市高照寺様

つきましては、親鸞聖人の御遺徳を偲び、右の通り報恩講を厳修いたしますので、万障お繰り合わせの上、御家族、御近所、御法友お誘い合わせの上、何卒御参詣下さいますよう、御案内申し上げます。

つきましては、十五、六名もの方々が、お手伝いに来て下さり、とても嬉しく思いました。有り難うございました。男性の方も参加して下さり、仕事もはかどり、きれいになりました。お昼の食事も、準備して下さったおかげで、皆で美味しく戴くことができました。会話も弾み、仲間の輪が少しひろがりました。

ご自分の体調に合わせて、マイペースでお手伝いして下されば良いです。遅刻、早退も自由です。顔を見せて下さるだけで、嬉しいです。男性の方も参加して頂けると心強く、倍以上の力になります。

今年も左記の通り実施しますので、皆様、ご参加ご協力下さいますよう、よろしくお願ひいたします。
~~~~~ 記 ~~~~

よろしく  
お願いします!

日 時  
十月十八日(日) 午前九時集合  
活動内容  
本堂・庫裡のガラス拭き

持ち物  
古手拭・古タオル等

## ボランティア募集!!

## 雪囲い作業奉仕

編 集 後記

★先ずは、「岡崎愛子様前坊守」。七月に、一〇三歳でのご逝去、衷心よりお悔やみ申し上げます。

★★今年の主な出来事を振り返つてみました。

★五月、大阪都構想住民投票(僅差で、大敗)。三月、北陸新幹線金沢開業し、福井県への経済効果を信じたい。

★六月、「改正公職選挙法」公布平成二十八年六月十九日より十八歳以上に引き下げた。

★七月、一日には、「うるう秒」が実施(午前八時五十九分の一分間が六十一秒)。

★一祐善寺前坊守」ご逝去。

★九月、六年ぶりのシルバーウィーク(五連休)、家族で行楽地へ。次のシルバー

ウイークは、二〇二六年、それまでお元気でいよう。

★台風十八号の影響で関東・東北地方で記録的豪雨、鬼怒川・渋井川決壊。

★「安全保障関連法成立」歴代政権が禁じてきた、集団的自衛権の行使を可能に。

★自衛隊の海外活動が地球規模に広がり、安保政策は大きくな転換する。これで、「国

民の命と平和な暮らしを守り抜くために必要な法制と」しかし、元長官や多くの学者からの「違憲」の指摘あり。九条が保障する「平和的生存権」はどう、「日本国」沈没寸前か。以上のように、上半期の主な出来事をまとめてみましたが、皆様はどう思われましたか。今日の平和な日本を壊さないでね。門徒の皆様、穩やかな日々をお送りください。合掌

●銀杏は如何ですか?

当寺の境内地に二本の銀杏の大木があり、十一月中旬頃から大量の銀杏の実を落とします。

もし、ご家族等で銀杏を入用の方がおられましたら、気兼ねなく銀杏を拾っていただけたら、と思います。よろしくお願ひします。

(上野三)